

自然災害等発生時の登校等について

令和 8 年 10 月
富山東高等学校

大雨、台風、暴風、大雪、地震等の自然災害が発生した場合、または発生するおそれがある場合には、生徒の安全を最優先として、臨時休校、授業開始時刻の変更、自宅待機等の措置をとることがあります。

本校では、気象情報や学校周辺の状況に加え、生徒の通学に広く利用されている「あいの風とやま鉄道」の運行状況を、臨時休校等を判断する際の重要な基準の一つとします。

この案内は、自然災害等が発生した際に、学校からの連絡があるまでの対応について示すものです。次の場合は、記載内容に従ってください。

1 午前6時の段階で「あいの風とやま鉄道」(富山～水橋間)が運転を見合わせている場合

【措置】 原則として自宅待機

【連絡】 学校への連絡は不要です。

学校から、その後の対応について、原則として午前8時までに

保護者の皆様には「安心安全メール」で

生徒の皆さんには「Google Classroom」でお知らせします。

【その後の対応】

(1) 午前10時頃までに運転再開が見込まれ、安全に登校できると判断した場合

→ 原則として、授業開始時刻を遅らせます。

(2) 午前10時頃までに運転再開の見込みがない場合

→ 原則として、臨時休校（自宅学習日）とします。

2 午前6時から午前8時30分の間に「あいの風とやま鉄道」(富山～水橋間)が運転を見合わせた場合

【措置】 原則として、現在いる場所等の安全な場所で待機

【連絡】 学校への連絡は不要です。

学校から、その後の対応について、1に記載した方法でお知らせします。

3 「あいの風とやま鉄道」(富山～水橋間)が運転しているにもかかわらず、通常利用している他の公共交通機関の運転を見合わせるなどして、登校が困難となる場合

【措置】 原則として自宅待機

【連絡】 学校への連絡をお願いします。

4 その他

(1) 自然災害等が予想される場合には、ご家庭でも気象情報及び公共交通機関の運行状況を確認してください。

(2) 生徒の安全確保を最優先としますので、「登校できるかどうか」について迷う場合は、無理をせず安全を優先してください。

(3) 自然災害等による交通機関の運転見合わせ、その他やむを得ない事情による遅刻・欠席については、状況を確認した上で適切に取り扱います。